



ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦



広報

ことうら

11

No.255 2025.11.1



【今月の表紙】「ふなのえこども園・成美地区公民館竣工式」
ふなのえこども園・成美地区公民館の複合施設が完成し、竣工式が行われました。
今後、幅広い世代が交流できる地域の拠点になることを目指します。
※くわしくは本紙4～5ページをご覧ください。



皆さんが納めた税金や国・県からの補助金などが私たちの暮らしにどのように活用されたのか、町の1年間の収入と支出をまとめた「決算」をお知らせします。

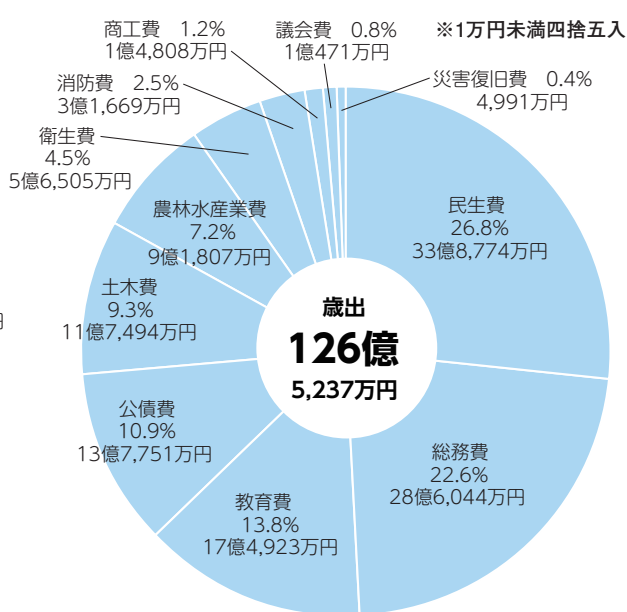
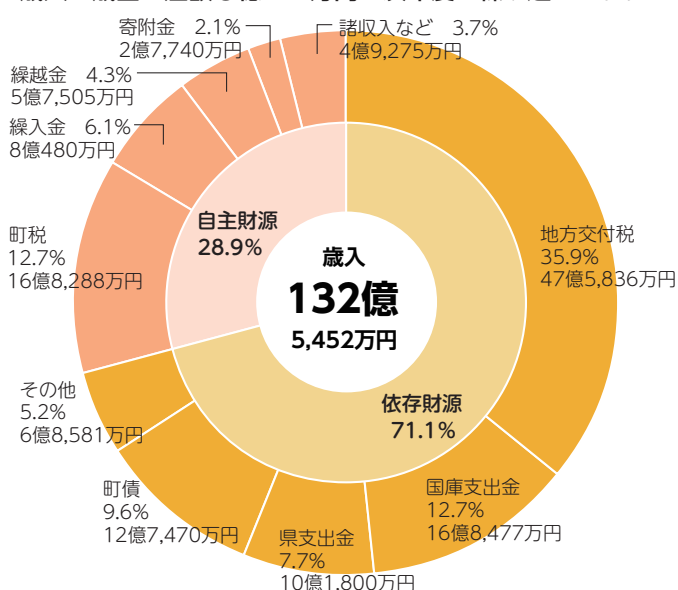
●一般会計の決算の特徴

- ・公共施設の老朽化対策（ゴリン橋架替え・生涯学習センター空調設備等改修・安田地区公民館改修）を実施したことなどにより、過去最大規模の令和2年度に次ぐ決算額となりました。
- ・貯金（基金）の取崩しを行いつつ今後に備えた積立てを行ったため、最終的に貯金額は増加しました。（前年比+1億435万円）
- ・実質収支は4億6,057万円の黒字でした。

一般会計 歳入 **132億5,452万円** (85万円/人)
対前年比: +2億8,659万円 (+2.2%)

一般会計 歳出 **126億5,237万円** (81万円/人)
対前年比: +2億4,783万円 (+2.0%)

歳入・歳出の差額**6億215万円**は次年度へ繰り越します。



一般会計における主な事業

令和6年度は次の4つの柱を掲げ、取り組みました。

主な事業と決算額をご紹介します。

①人を大切に

- 重層的支援体制の整備 【決算額: 4,555万円】
包括的な支援につなげるため、相談支援の充実・社会に出ることに不安がある方の参加支援・社会福祉協議会を中心とした生活困難者等への共助の基盤づくりなどに取組みました。
- 中学生国際交流事業 【決算額: 264万円】
台湾の日南国民中学校と相互訪問し、ホームステイ等の交流により、国際理解を深める足がかりとなりました。

②地域の輪を広げる

- 安田地域交流センターの整備 【決算額: 1億6,872万円】
地区公民館を基軸とした地域づくり推進のため、旧安田小学校を改修し、新たに、安田地域交流センター「安田の郷（さと）」を開所しました。
- 琴浦町誕生20周年記念事業 【決算額: 187万円】
琴浦町の発展に尽力いただいた皆様にお集まりいただき、町民栄誉賞などの表彰式や記念イベントを開催しました。

③輝く産業経済、経済の強化

- 荒廃農地の再生による農地集積の推進 【決算額: 572万円】
荒廃農地の減少と、担い手農家への農地集積による経営基盤の強化を図るため、農地の再生事業に対して補助を行いました。
- 商工業の振興 【決算額: 2,034万円】
新事業展開・販路開拓支援補助金、事業承継に関するセミナーの開催など地域経済の活性化に取組みました。

④壊さない環境、活かす施設

- ゼロカーボンチャレンジ宣言の実行 【決算額: 479万円】
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指します。
- 生涯学習センターの改修 【決算額: 3億9,857万円】
利用者にとって快適で利便性の高い施設となるよう改修工事を行いました。

特別会計・公営企業会計（一般会計以外の会計）の決算

特別会計・公営企業会計は、特定の目的や収入がある事業について、一般会計と分け、それぞれの収支を明確にしています。

●特別会計等の決算の特徴

- ・用水組合の管理する専用水道等を今後も安定的に供給するため、上水道への編入を行うことになり、令和6年度は町管理の簡易水道事業として特別会計を設置。施設の状況や維持管理、資産の調査を行い、上水道への編入を円滑に進めました。
- ・国民健康保険特別会計は、加入者の減少に伴う全体的な医療費の減少により、歳出・歳入とも前年度より減額となりました。
- ・下水道事業の資本的収支は、浄化センターの機械電気設備更新に伴い、歳入・歳出とも前年度より増額となりました。

会 計 名	歳入	前年度 比較増減	増減割合	歳出	前年度 比較増減	増減割合	歳入-歳出
介護保険	22億9,005万円	+2,991万円	+1.3%	22億5,242万円	+5,079万円	+2.3%	3,763万円
国民健康保険	18億683万円	▲2億2,298万円	▲11.0%	17億8,549万円	▲2億3,347万円	▲11.6%	2,134万円
後期高齢者医療	3億555万円	+3,611万円	+13.4%	3億447万円	+3,642万円	+13.6%	108万円
船上山発電所管理	2,707万円	+149万円	+5.8%	2,128万円	+130万円	+6.5%	579万円
簡易水道事業	2,479万円	+2,479万円	+100.0%	1,595万円	+1,595万円	+100.0%	884万円
水道事業（収益）	3億2,163万円	▲493万円	▲1.5%	2億7,012万円	+205万円	+0.8%	5,151万円
水道事業（資本）	1億4,969万円	+3,588万円	+31.5%	2億5,774万円	+131万円	+0.5%	▲1億805万円
下水道事業（収益）	9億1,742万円	▲2,186万円	▲2.3%	8億8,218万円	▲4,223万円	▲4.6%	3,524万円
下水道事業（資本）	5億7,941万円	+2億6,976万円	+87.1%	9億1,426万円	+3億6,346万円	+66.0%	▲3億3,485万円

※1 水道（資本）及び下水道（資本）について、支出額（歳出）に対する収入額（歳入）の不足は現金支出を伴わない内部留保されている資金等で補填しています。

※2 全て1万円未満四捨五入

財政診断の結果、健全な財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた5つの指標を公表します。この指標では、『早期健全化基準』（財政状況が悪化しており、財政の再生が必要）と、『財政再生基準』（自主的な財政の健全化が困難な状況にあり、国の指導監督のもとで財政運営が必要）が定められています。

全ての指標で『早期健全化基準』を下回り、まちの財政状況は健全な状態にあります。

指 標	数値等
内 容	
①実質赤字比率	—
普通会計（一般会計）について赤字はありません。	
②連結実質赤字比率	—
全会計（普通会計と特別会計と公営企業会計）について、赤字はありません。※特別会計の内、財産区特別会計は指標対象外の会計です。	
③実質公債費比率	11.6%
財政規模（通常見込まれる収入）に対し、借金返済の負担の程度を示す割合です。	
④将来負担比率	36.3%
財政規模（通常見込まれる収入）に対し、将来の返済や支払いが必要となる負債の程度を示す割合です。	
⑤資金不足比率	
水道事業会計	—
下水道事業会計	—
船上山発電所管理特別会計	—
簡易水道事業特別会計	—
いずれの会計も資金不足はありません。	

まちの借金（町債）と貯金（基金）

まちの借金は減少しました。

●借金（町債）残高

○琴浦町 94億7,326万円
(前年度末より 4,404万円減少)

○県内町村平均 68億1,397万円
(前年度末より 1億5,829万円減少)

- ・償還する額に対して新規に借入れる額を抑制したことにより、残高が減少しました。

まちの貯金は増加しました。

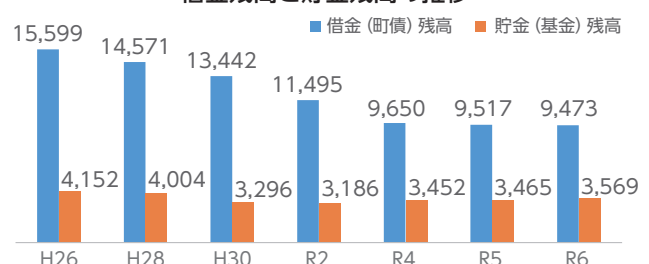
●貯金（基金）残高

○琴浦町 35億6,916万円
(前年度末より 1億435万円増加)

○県内町村平均 38億7,104万円
(前年度末より 1,012万円減少)

- ・近年、貯金を崩さずに予算を組むことが困難な状況です。
- ・今後の災害や経済事情の変動などに対応するため、貯金を蓄えておくことが必要です。

借金残高と貯金残高の推移



新 複 合 施 設 完 成 ・ 開 館

ふ な の え こ ど も 園 成 美 地 区 公 民 館



令和5年度より建築工事を進めていました、ふなのえこども園と成美地区公民館の複合施設が完成し、9月2日（火）に竣工式を執り行いました。週末には、地域住民・保護者の協力のもと引っ越しを終え、9月8日（月）から施設の供用を開始しました。

新しい園舎での生活を楽しみにしていた子どもたちは、目を輝かせながら園内を探索し、広くなった保育室での遊びを楽しんでいました。また、芝生の園庭では、走ったり、大すべり台で遊んだり、新しい園舎には、子どもたちの元気な声があふれています。

新複合施設は、こども園エリアと公民館エリアを行き来できる構造となっており、公民館とこども園が連携した行事の実施が可能となるなど、幅広い世代で子育てや文化・芸術などを通じた交流を促進する地域の拠点を目指します。

利用者の声を取り入れながら

新複合施設の設計にあたっては、『琴浦町のみんなでつくる』をコンセプトに、計2回のワークショップを開催。町内こども園保護者及び公民館運営に携わる方々、地域住民の方に参加いただき、ワークショップであがった様々な意見を整理しながら設計に反映しました。

【ワークショップでの意見を反映した例】

- ・両施設で共有できるみんなのひろば（多目的ホール）
- ・多世代の交流ができるスペース
- ・地域の特色である味噌づくりのできる調理場
- ・大山や海が見える丘がある芝生の園庭
- ・楽器演奏など大きな音が出せる防音室
- ・暑い日射しや雨をさ^{ひざし}えぎる深い庇

各保育室

園庭に向かって大きな窓のある保育室



みんな
えんが
遊戯室
会議室
と、

雨天時
きるテ

ふなのえコリドー

園児の発想や遊びに合わせて各年齢の保育室にとらわれず、自由に活動が広がる空間（絵本コーナー、創作アトリエなど）



ふなのえこども園から

『ふるさと大好き！なかまと共に のびのびえこども園』という園テーマの下、地域の素切にしています。

様々な直接的体験が積み重なり、子どもたゆく力につながっています。

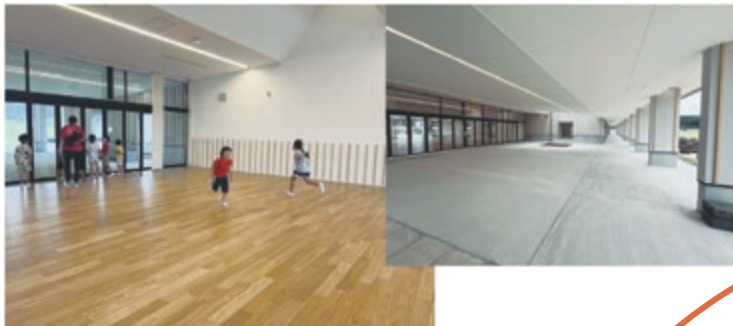
新しい園となり、より地域に根ざした愛さ



**のひろば（ホール）
わテラス**

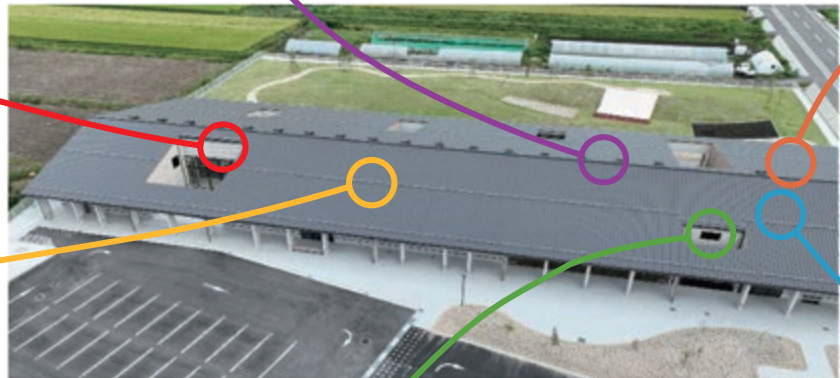
や大人数を収容できる
として利用可能なホー
ー一体的に利用可能で、

でも半屋外で活動がで
ラス



多目的室1・2

多目的室1は防音機能、多目的
2は一方の壁一面が鏡張りで、
集会場としてだけでなく、ダン
スや踊りなど様々な文化・芸術
活動にも利用可能



コワーキングスペース

ぬくもりのある木の椅子が特徴
的で、勉強や休憩にも利用可能



交流スペース

図書コーナーとキッズスペ
ースがあり、多世代交流が
できるスペース



問合せ先
子育て応援課 ☎52-1709

と **え**がおがキラリ！ふなの
晴らしい環境との出会いを大

ちの興味関心の広がりや伸び

れるこども園を目指します。

成美地区公民館から

成美地区公民館は、「つどう・まなぶ・むすぶ」場として、社会教育・生涯
学習活動と、地域の交流の拠点となる公共施設です。
「つどう」（人が集まり）
「まなぶ」（学習・体験活動をととして）
「むすぶ」（人と人をつなげる）
を合言葉に、住民の文化教養などを高め、多世代の交流を図ることができる地
域密着型の施設を目指していきます。

問合せ先
社会教育課 ☎52-1161

～介護をする人も、される人も大切にされる町へ～

知って防ごう 高齢者虐待

「高齢者虐待」という言葉を耳にしたことがありますか？高齢者虐待は特別な家庭にだけで起こるものではありません。介護の疲れやストレスから誰にでも起こりえる身近な問題です。

高齢者虐待とは次の5種類が挙げられています

身体的虐待

- ・ つねる、殴る、蹴る、叩く
- ・ ベッドに縛り付ける
- ・ 薬を過剰に服用させる

性的虐待

- ・ 排泄や着替えの介助がしやすいという目的で、下着のまま放置する
- ・ わいせつな行為をしたり、強要する

介護や世話の放棄・放任

- ・ 髪や皮膚、衣類が不潔な状態
- ・ 脱水、栄養失調の状態
- ・ 劣悪な環境の中で生活させる

心理的虐待

- ・ 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- ・ 高齢者に恥をかかせる
- ・ 意図的に無視する

経済的虐待

- ・ 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
- ・ 年金や預貯金を無断で使用する

どれも高齢者の心と体を
深く傷つけます・・・

介護の辛さを一人で抱え込まないで!!

介護は長く続くと心身に大きな負担がかかります。「疲れた」「しんどい」と思うことは自然なことです。その気持ちを一人で抱え込まないことが虐待を防ぐ第一歩になります。

地域包括支援センターでは介護をしている人の悩みや不安を伺い、介護方法の工夫やサービス利用、介護者同士で気持ちを話せる場作りなど、介護者のサポートを行っています。一人で悩まず相談してください。



高齢者本人やその家族に限らず、地域の人も含めて「介護者が疲れているかも」と思ったら迷わず相談窓口までご連絡ください。

船上山紅葉フェス

11/16(日)

ふるまい企画

【1回目】 11:30～ 【2回目】 14:00～

21世紀
やまごく村

つきたておもち
※各回 なくなり次第終了



イメージ

ホームページ



イベント内容

露店出店
10:00～16:00

グルメやゲームなどを
お楽しみいただける
露店が多数集結

ステージイベント
11:00～15:00

ダンスやバンドをはじめ
マジックショーなど
多彩なステージ

つどいの広場
10:00～15:30

船上山少年自然の家主催
ストラックアウト、モルック、
火起こし体験など楽しめます

ビンゴ大会
15:00～16:00

参加者全員に景品
ありのビンゴ大会
※ビンゴカードの購入が必要

主催 船上山さくら祭り・紅葉フェス実行委員会

道の駅 ポート赤碕 感謝祭

11/29(土)～30(日)

ふるまい企画

29(土) 10:00～

JA鳥取中央
あぐりポート
琴浦

豚汁
※先着100名様

30(日) 10:00～

赤碕町漁協
直売センター

つみれ汁
※先着100名様



イメージ



サービス企画(各日)

赤碕町漁協
直売センター

9:30～
あかもくプレゼント
1,000円以上ご購入の方
先着50名様

JA鳥取中央
あぐりポート
琴浦

9:00～
花苗プレゼント
1,500円以上ご購入の方
先着100名様

ローソンポプラ

7:00～
シュクリーム 30%OFF
数に限りがあります

鳥取牛骨ラーメン

11:00～
粗品プレゼント
牛すじラーメンご注文の方
先着20名様

主催 有限会社 ポート赤碕
問合せ先 ☎55-0421



町内の高齢者の皆様へ 長寿のお祝いを贈呈しました

今年は町内の88歳143人、100歳14人の高齢者を対象に町から長寿のお祝いをしました。

このうち、100歳を迎えられた大本美佐子さん（佐崎）は「100歳を迎えられて嬉しい。ここまで来られたのは家族のおかげです」と家族への感謝を話されました。



大本美佐子さん

また、佐藤光江さん（南出上）は「若い頃から農業で体を動かし、何でも食べて、元気なことが自慢です。病気にもあまりなりません。」と長生きの秘訣を話されました。



佐藤光江さん（左）と福本町長

琴浦町地域おこし協力隊 谷敷友香隊員3年間 ありがとうございました！

地域おこし協力隊として3年間の活動を終えた谷敷友香さんの退任式を9月30日に役場本庁舎で行い、田邊副町長から感謝状が贈呈されました。

谷敷さんは北海道恵庭市出身で、東京都三鷹市から転入し、情報発信をテーマに令和4年10月から令和7年9月まで活動されました。任期中は、広報誌やホームページ、SNSなどを通じて琴浦町の魅力を発信していただきました。

卒業後も琴浦町内に住みながら、ステンシル（型を使い文字やイラストをプリントするペイント技法）によるものづくり体験活動など地域の賑わいづくりを行っています。



田邊副町長から感謝状を贈呈された谷敷友香さん

農業者年金で生活の安定を考えませんか？

知って得する！農業者年金

農業者の皆さま、老後生活への備えは十分ですか？
将来への備えは国民年金＋農業者年金が基本です。

※国民年金のみの場合、受け取れるのは月額69,308円が上限です。

＜加入要件＞

次の3つの条件を満たす人

65歳未満
※

国民年金
第1号
被保険者

年間に
60日以上
農業従事

※60歳以上は国民年金の任意加入被保険者

農業者年金4つのメリット

①生涯受け取る終身年金

年金は生涯受給できます。仮に80歳前に亡くなられた場合は、80歳までに受け取る予定だった年金に相当する額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

②いつでも掛金変更OK

掛金は月額2万円（35歳未満は1万円）～6万7千円まで自由に決められ、いつでも見直しや脱退、再加入ができます。

③積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
加入者・受給者の増減に左右されないため、少子高齢化社会でも安定した制度です。

④大きな節税効果

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になり、所得税や住民税の節税になります。

（独）農業者年金基金のホームページで、将来受け取る年金額のシミュレーションができます。

問合せ先 農業委員会事務局 TEL55-7809

農業者年金 シミュレーション 検索



＼まちの予算はどうなった？／

9月

補正予算

補正後の一般会計予算総額：136億9,480万円

会計区分	補正額
一般会計(4号補正) 9月19日議決	7億2,234万円増額
一般会計(5号補正) 9月19日議決	2億2,341万円減額

問合せ先 総務課 TEL52-1700

脱炭素先行地域計画事業、令和の米増産緊急支援事業等の農業振興事業、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済対策事業など各種事業の追加（4号補正）、当初予定していた携帯電話網を活用した防災行政情報システム導入にかかる予算を減額し、防災行政無線操作卓改修事業にかかる予算を増額する予算（5号補正）が9月定例議会で可決されました。

▼補正予算の主な事業内容

事業名	補正額	内 容	担当課												
●脱炭素事業															
脱炭素先行地域計画事業	8,885万円	環境省の脱炭素先行地域の選定を受けた計画の推進を図るため、一般社団法人へ推進業務を委託するほか、同法人が行う発電設備建設等を支援します。	町民生活課 TEL52-1703												
●農業振興事業															
令和の米増産緊急支援事業	1,327万円	町内産米の生産力増強を図ることを目的として、主食用米の生産拡大のために必要な機械導入費用を緊急的に補助します。 補助率 ：1／2 補助上限額 ：1,500万円	農林水産課 TEL55-7802												
農業水路長寿命化・防災減災事業	1,036万円	老朽化により機能に支障が生じている逢束・下大江・杉下地区の水路改修及び樋門設置工事を行います。	農林水産課 TEL55-7803												
●経済対策事業															
集会施設LED化事業	310万円	自治会住民が負担する集会所の電気代の軽減を図るため、自治会が行う集会所のLED化に係る工事費等を補助します。 補助率 ：1／2 補助上限額 ：10万円 (財源に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用)	総務課 TEL52-1700												
学校給食費負担軽減事業	0万円 (財源組替)	物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和7年10月分学校給食費の保護者負担を全額免除します。 (財源に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用)	学校給食センター TEL52-2729												
●防犯・防災事業															
犯罪から県民を守る緊急対策事業	45万円	防犯意識の向上及び安心安全な生活の確保を図るため、60歳以上の人が居住する世帯を対象に、防犯機器購入費用を補助します。 補助率 ：10／10 補助上限額 ：1万5千円	総務課 TEL52-1700												
防災行政無線操作卓改修事業	9,466万円	老朽化が進み、修理対応できない現行の防災行政無線設備の操作卓（親卓）について、改修を行います。	企画政策課 TEL52-1708												
●基金の積立て（町の貯金）															
財政調整基金積立	5億2,300万円	今後の災害や公共施設の更新等に備えるため、令和6年度からの繰越金等を財政調整基金へ積み立て、町の貯金を増やします。 財政調整基金残高の推移 <table><tr><th>年 度</th><th>基金残高</th></tr><tr><td>令和3年度末</td><td>10億3,732万円</td></tr><tr><td>令和4年度末</td><td>9億6,029万円</td></tr><tr><td>令和5年度末</td><td>9億7,932万円</td></tr><tr><td>令和6年度末</td><td>11億965万円</td></tr><tr><td>令和7年度（4号補正後）</td><td>11億4,500万円</td></tr></table>	年 度	基金残高	令和3年度末	10億3,732万円	令和4年度末	9億6,029万円	令和5年度末	9億7,932万円	令和6年度末	11億965万円	令和7年度（4号補正後）	11億4,500万円	総務課 TEL52-1700
年 度	基金残高														
令和3年度末	10億3,732万円														
令和4年度末	9億6,029万円														
令和5年度末	9億7,932万円														
令和6年度末	11億965万円														
令和7年度（4号補正後）	11億4,500万円														

人事行政の運営などの状況

問合せ先 総務課 ☎52-1700

1 職員の任免および職員数に関する状況

区分	男性	女性	計
採用数（令和6年度）	4	8	12
退職者数（令和6年度）	1	8	9
採用数（R7.4.1）	1	5	6
R7.4.1職員数	87	127	214

3 職員の休業に関する状況（令和6年度）

区分	R6新規取得者			前年度からの継続取得者		
	男性	女性	計	男性	女性	計
育児休業	8	13	21	0	9	9
育児部分休業	0	1	1	0	0	0

2 職員の給与の状況（普通会計）

令和6年度人件費の状況

区分	職員数(A)	給与費				1人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
R6	199	6億9,347万9千円	7,274万円	2億9,390万7千円	10億6,012万6千円	532万7千円

国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

区分	R4	R5	R6	平均年齢
琴浦町	94.4	93.9	94.4	41.4歳
鳥取県	95.8	96.2	96.6	43.3歳

※ラスパイレス指数は国を100とした場合の割合を示す指標です。

4 職員の分限および懲戒処分（令和6年度）

分限処分	降格	免職	休職	降給	計
心身の故障の場合	0	0	9	0	9

懲戒処分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0



強盗等からわが家を守る防犯対策費用を助成します

問合せ先 総務課防災危機管理室 ☎52-1700

住居等への不法な侵入による強盗などの被害にあわないよう、60歳以上の方がお住まいの住居の防犯対策に必要な費用の一部を助成します。

- ▶ 対象者
町内に居住する60歳以上の者またはその同一世帯員（申請は1世帯当たり1回限り）
- ▶ 補助対象機器
・カメラ付きドアホン
・防犯カメラ
・センサーライト
・防犯機能付電話機
（令和7年4月1日以降に購入したもの）
- ▶ 補助金額
補助対象機器の購入・設置に要する費用（千円未満切り捨て、上限15,000円）
- ▶ 受付時期
11月10日（月）から

○ 申請方法

次の1～4を総務課または、分庁総合窓口まで提出ください。

- 1 交付申請書兼実績報告書
- 2 誓約書兼同意書
- 3 申請書類事前確認書
- 4 購入実績（購入品名・購入量・購入日）及び購入代金が支払済であることを確認できる書類（納品書、請求書、領収書等の写し）

（その他）

令和6年度県犯罪から県民を守る緊急対策事業補助金や令和7年度琴浦町防犯機器購入事業補助金等を活用された世帯は対象となりません。

防犯機器の機能によっては対象とならない場合があります。

予算には限りがありますので、補助金を交付できない場合があります。



琴浦町営斎場の修繕工事 に伴う利用停止について

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703

琴浦町営斎場の修繕工事に伴い、下記期間
の火葬業務を停止します。

利用停止期間（18日間予定）
令和7年11月10日（月）
～11月27日（木）

停止期間中の火葬は、倉吉市にある「鳥取
中部ふるさと斎場」を琴浦町営斎場と同じ使
用料で利用いただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力
をお願いします。



教育長に河原裕司さん 教育委員に黒松悟司さんが再任

問合せ先 教育総務課 ☎52-1160

任期満了に伴う教育長と教育委員の選任に
ついては、9月19日の琴浦町議会で、河原
裕司さんと黒松悟司さんが再任されました。

河原教育長は、「これまでの経験を活かし、
教育関係諸機関、団体等との連携を大事にし
ながら『ふるさとへの愛着を深める 地域に
根ざした体験と学びの展開』の推進に取り組
んでまいります。」と話されました。



河原裕司さん



黒松悟司さん

令和7年度 法務省委託事業

ことうら人権まなびの集い

- 手話通訳・要約筆記あり
- 参加無料・申込み不要

11月15日（土） 13:00～15:30 会場：まなびタウンとうはく 多目的ホール他

私たち大人は子どもたちの意見や感情に、どれだけ耳を傾けているでしょうか。

子どもの権利を通して『互いを尊重する』とはどういうことなのか、一緒に考えてみましょう！



講演会「子どもの声に耳を傾けることから始まる子どもの権利保障」
～子どもが声をあげやすい社会にするには～

講師：甲斐田 方智子さん（認定NPO法人国際子ども権利センター（C-Rights）代表理事）

タイムスケジュール 主会場：4階 多目的ホール

12:30～ 受付	13:00～13:30 ・開会 ・活動発表	13:30～15:00 講演会	15:00～15:30 リースづくり（4階 研修室）
--------------	--------------------------	--------------------	-------------------------------

- 活動発表 多目的ホール 13:00～13:30（内15分間）文化センター「学習会」の子どもたちの活動発表
- 展 示 4階第1展示ホール 13:00～15:30 人権啓発パネル展、小中学生人権標語の展示など
- 野菜などの販売（東伯けんこう） 4階第1展示ホール 15:00～15:30
- リースづくり 4階研修室 15:00～15:30 オリジナルのリースをつくろう♪

○未就学児の託児を行います。※**11月6日（木）まで**に人権・同和教育課にお申し込みください。

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

4町連携人権啓発番組のお知らせ テーマ「バイアス（人の思考や判断の偏り）について」

TCC : 11月2日（日） 18:00～（60分サイクルで放送）

TCC Plus : 11月9日（日）～15日（土）、12月4日（木）～13日（土）

9:00、12:00、15:00、18:00、21:00（12月は県議会中継のため放送できないことがあります）

こんにちは 琴の浦高等特別支援学校です！

本校は「生産流通科」と「サービスビジネス科」の2学科を設置し、将来の就労に向けた専門的な学習を行っています。生産流通科には、食品衛生コース、農業コース、流通コースの3コース、サービスビジネス科には、サービスコース、ビルメンテナンスコース、事務オフィスコースの3コース、計6コースを設けています。11月号では、各コースについて紹介します。



▶食品衛生コース

製パン実習を中心に食品製造・衛生を学びます。ことカフェでの販売やメニュー開発にも取り組んでいます。お客様に喜んでいただけるようがんばります！



▶ビルメンテナンスコース

日常的な清掃、ワックス作業、窓清掃など、いろいろな清掃について学びます。公民館や学校、文化センターの清掃ではお世話になっています！



▶農業コース

ホウレンソウ、コマツナなどの葉物野菜を水耕ハウスで栽培する方法を学びます。野菜販売では、いつもご協力いただきありがとうございます！



▶サービスコース

接客と福祉について学びます。いつも「ことカフェ」に来ていただきありがとうございます！介護施設や地域カフェでの交流でも、お世話になっています！



▶流通コース

商品の管理（在庫管理・商品補充・配達など）の仕方を学びます。地元企業での見学や体験では、流通業の実践について学ぶ大変有意義な機会をいただいています。



▶事務オフィスコース

パソコン業務や印刷業務、来客対応、電話対応など、事務に関することを学びます。ポスターやチラシなどの印刷物作成の外部依頼も承っています。

琴浦 My スター☆の紹介

「地域に貢献する心と力を養う」

東伯中学校の1年生は、町内の探索・調査を実施して最終的に町をPRするCMを制作します。また、学校運営協議会を始めとする地域の方に協力していただき、CHA³（チャチャチャ）プログラムというトークイベントも実施します。2年生は地域において職場体験を行いました。3年生は修学旅行において、琴浦町の良さをPRしてきました。そんな小・中学校でのふるさと教育を通して育んだ郷土愛で、生徒は公民館や児童館の活動のお手伝い（写真）、社会を明るくする運動への協力など、地域の活動に積極的に参加しています。



人権の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が作成した人権標語を紹介します。

行動で
笑顔の花を
咲かせよう
(東伯中学校 3年)

多様性
みんなの心
大切に
(赤碕小学校 5年)



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう!!

日時 11月21日(金) 19:30~21:00

場所 総合体育館

種目 ソフトバレーボール・ボッチャ・
ほおるんビンゴ・バウンスボール・
モルック・スポンジテニス

対象 町民(中学生以下は保護者同伴)

参加費 無料(事前申込不要)

持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ
飲み物、タオル

その他 発熱、体調の悪い場合は参加できません。

町バレーボールフェスティバル大会

地域や職場仲間などでチームを作って、多数参加してください。

日時 12月6日(土) 小学生の部

12月7日(日) 一般の部

場所 農業者トレーニングセンター

対象 町内在住者及び在勤者

申込 11月24日(月・祝) まで

代表者会議・抽選会

日時 11月28日(金) 19:00~

場所 総合体育館 会議室

町バドミントン大会

日時 11月23日(日) 9:15~

場所 農業者トレーニングセンター

種目 団体戦の部
中学生以上(混合複、自由複、自由複)
小学生の部
自由シングルス リーグ戦とする

対象 町民及び在勤者

参加費 無料

申込 11月12日(水) まで

琴浦町後期ソフトバレーボール大会

日時 11月30日(日) 9:00~

場所 総合体育館

種目 ①一般の部(男女各2人)
②一般・交流の部(男女各2人)
③レディース1部(4人の合計年齢が179歳以下)
④レディース2部(4人の合計年齢が180歳以上)

対象 町民及び内在勤者(サークル加入)

参加費 無料

申込 11月20日(木) まで

総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30~22:00

日曜 8:30~17:00 ※火曜日休館

利用料 町民1回110円(年会費3,300円)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、
飲み物(ふた付き容器)、タオル
※高校生以上から利用可能

【11月のトレーナースケジュール】

■ 谷川コンディショニングコーディネーター

(水) 13:15~20:15 / (土) 9:30~15:30

※体幹教室などで、不在場合があります。

■ 岩崎町民トレーナー

(月) 9:00~12:00 / (木) 17:30~20:30

■ AIフィットネストレーナー

(水・木) 9:00~12:00

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

日 時 11月27日(木)
10:00～15:00
内 容 町内見学(古布庄地区
公民館、琴浦町議会議事
務局)
昼食費 1000円程度(弁当代)
申 込 11月7日(金)までに、
申込書を提出してください。
※申込書は社会教育課にあります。
申込・問合せ先
社会教育課 ☎52-1161

税に関する作品展示の開催

11月11日～17日の「税を考
える週間」にあわせて、鳥取県中部
の中学生の税に関する作文や書
写などの作品を展示します。
日 時 12月11日(木)
～16日(火)
場 所 まなびタウンとうはく
4階 第1展示ホール
問合せ先 税務課 ☎52-1702
国税庁の取組紹介 
<https://www.nta.go.jp>

令和7年度 ひきこもりを考えるフォーラム

日 時 11月29日(土)
第1部 13:30～15:00
第2部 15:15～16:30
場 所 倉吉交流プラザ
(視聴覚ホール)
内 容 第1部 講演
第2部 情報交換会
(出張ひ老会in倉吉)
講 師 ぼそっと池井多氏
申込方法
TEL・FAX・申込フォーム・郵送
※録画配信で後日視聴可能
(事前申し込み必要)
申 込 11月26日(水)まで
申込・問合せ先 
☎0857-20-0222
FAX0857-30-1202

「中部ハイスクールフォーラム 2025」開催

高校生が、地域の課題の解決
や、地域との連携事業について
のアイデアなどを発表します。
どなたでも参加できます。
日 時 12月7日(日)
13:30～16:30
場 所 生涯学習センター
(まなびタウンとうはく)
内 容 プレゼンテーション
グループトーク、展示発表
申込・問合せ先
社会教育課 ☎52-1161
詳しくは現在公開中の町ホーム
ページをご覧ください。

案 内

遺言講演会・ 相続登記手続説明会

日 時 11月19日(水)
13:30～16:30
場 所
①鳥取地方法務局
②鳥取地方法務局倉吉支局
③鳥取地方法務局米子支局
※各会場ともオンラインで配信
内 容
・講演会『公正証書遺言について』
講師：公証人 中本昌彦さん
・自筆証書遺言書保管制度説明会
・相続登記手続説明会
※参加無料／予約制／先着順
申込・問合せ先 鳥取地方法務
局総務課 ☎0857-22-2191
音声ガイダンス3番
※11月4日(火)から受付開始
(定員になり次第、締切り)

有料広告

「管理が大変」相談ください！
遊休地募集
300坪以上の太陽光発電用地を求めています
株式会社 エナテックス® TEL (0858) 36-3633
倉吉市清谷町2-73 

鳥取県の最低賃金 ー改定ー

「鳥取県最低賃金」は、年齢に関
係なく、パートや学生アルバイトな
どを含め、鳥取県内の事業所で働
くすべての労働者に適用されます。

地域別最低賃金	時間額
鳥取県最低賃金	1,030円

発効年月日 令和7年10月4日
問合せ先

鳥取労働局労働基準部賃金室
☎0857-29-1705

最寄りの労働基準監督署

※厚生労働省や鳥取県では、支
援策として、賃金引き上げと合わ
せて設備投資や生産性向上や業
務改善等の前向きな取組を行う
事業に対し、一部を支援する補助
金を設けています。



不安や困難を抱える女性支援の ご案内(鳥取県委託事業)

支援が必要な女性に支援制度
等の必要な情報を届け、相談窓口
に繋げる取組のご案内です。

専門家との個別相談やLINEで
の非対面相談など、女性が抱える
悩みについて行政機関ではなく、
家でも会社でもない、新たな場所
で気軽に話をしてみませんか。

問合せ先

合同会社cocoto(鳥取市)
☎0857-32-8458

開催日などくわしくは
こちら▶



虐待に気づいたら ＜ダイヤル189＞へ

標語『知らせよう あなたが
あの子の声になる』

11月は児童虐待防止推進月間です。出産や育児に悩んだとき、児童虐待に気づいたときや疑われるときは、ためらわずに下記へ相談しましょう。

▶育児や児童虐待の相談・通告先

- ・琴浦町こども家庭センター
すくすく（子育て応援課内）
☎27-1333（平日8:30～17:15）
- ・倉吉児童相談所
☎23-1141（24時間対応）
- ・全国共通ダイヤル
☎189（いちばやく）
（24時間対応）



11月12日～25日は「女性に 対する暴力をなくす運動」期間

夫婦・パートナーなど親密な関係にある人からの暴力をドメスティック・バイオレンス（DV）といいます。また、恋人同士の間で起きるDVをデートDVといいます。

DV・デートDVは大人だけではなく、10代・20代の若い世代でも起きています。被害女性の半数は誰にも相談をしていません。相談してみることで自分が気づけなかった解決方法が見つかるかもしれません。一人で悩まず、ご相談ください。

▶相談先

- ・配偶者暴力相談支援センター
（中部総合事務所内）☎23-3147
- ・よりん彩相談室 ☎23-3939
- ・こども家庭センターすくすく
（子育て応援課内）☎27-1333

▶緊急時には 警察署110番通報

家族の集いのご案内

「家族の集い」は、大切なご家族を自死でなくされた人が集い、安心して語り合い気持ちを分かち合う会です。匿名参加可、秘密厳守です。安心してお

話ください。

対 象

ご家族を自死でなくされた人

【鳥取会場】

日 時 12月7日（日）
13:30～15:00

場 所 鳥取市さざんか会館
（鳥取市富安2丁目104-2）

【米子会場】

日 時 11月4日（火）
14:00～15:30

場 所 米子市ふれあいの里
（米子市錦町1丁目139-3）

申込・問合せ先

鳥取県立精神保健福祉センター
☎0857-21-3031

※予約は不要です。

直接会場へお越しください。

依存症について 家族教室・専門相談

お酒・薬物などの依存症について、本人および家族を対象にした教室・相談を、無料で行っています。秘密厳守のため、安心してお話しください。

日 時 11月14日（金）

家族教室

対象：家族
14:00～15:00（当日参加可）

専門相談

対象：本人・家族・支援者など
（個別相談）
15:00～16:00（1人30分）
予約制（2日前までに）

場 所 中部総合事務所
2階 保健指導室

申込・問合せ先

- ・鳥取県中部総合事務所
倉吉保健所 ☎23-3921
- ・医療福祉センター倉吉病院
☎26-1190

里親制度啓発講演会の お知らせ

さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもたちを温かい愛情と正しい理解を持って養育する里親制度について知る機会です。

日 時 11月30日（日）
13:30～15:30

場 所 ハワイアロハホール
（東伯郡湯梨浜町はわい長瀬584）

講 師 明治学院大学准教授

三輪 清子さん

参加申込はこちら▶



問合せ先

里親家庭サポートセンター
いろは ☎0857-22-4221

HP/SNSはこちら▶



秋季全国火災予防運動 ～11月9日から15日まで～

11月9日から15日まで、全国火災予防運動が実施されます。

これから寒くなるにつれて、暖房器具などの火気の使用が多くなり、火災の発生しやすい時期になります。各家庭で、火の元の点検を実施し、火災を起こさないようにしましょう。

また、大切な命を火災から守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。既に設置されているご家庭では、住宅用火災警報器の点検を行いましょう。

全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め
準備よし

問合せ先 総務課 ☎52-1700

指名手配被疑者の検挙に ご協力を！

全国の警察から指名手配されている被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、窃盗、詐欺等の事件を敢行し、逃走しており、再び犯行を行うおそれがあります。警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、これらの被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、皆様のご協力が必要です。どんなわずかなことでも警察にご連絡ください。

問合せ・連絡先

琴浦大山警察署 ☎49-8110

琴浦町図書館 TEL52-1115

赤碕分館 TEL55-7547

図書館ホームページはこちら▶



今月の特集コーナー

◆本館◆「ハンディキャップを乗り越える」特集

◆赤碕分館◆「食欲の秋 グルメ小説」特集

●「体験的学習活動等休業日」イベントについて

小中学校で実施する「体験的学習活動等休業日」に合わせてイベントを行います。

日時 11月21日(金)～23日(日)

※開館時間中はいつでも参加できます。

【本館】・オリジナルのしおりをつくろう!

【赤碕分館】・牛乳パックでミニ絵本づくり

●臨時休館のお知らせ

本庁舎の電気工事により、図書館システムが停止するため、図書館本館、赤碕分館ともに休館します。

休館日：11月29日(土)

11月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

休館日

○おはなし会

【本館】10:30～

【分館】11:00～

★図書館のイベント

●図書館本館リサイクル市

古本と保存期限切れの雑誌を、無料でさしあげます。※初日は雑誌の冊数制限あり

日時 11月8日(土) 9:30～16:00

11月9日(日) 9:30～12:30

場所 まなびタウンとうはく4階 研修室

●子ども向け映画会開催のお知らせ

作品 アニメ『忍たま乱太郎の宇宙大冒険
土星の段・宇宙の果ての段』

日時 11月15日(土) 13:30～14:20

場所 まなびタウンとうはく3階

ハイビジョンシアター

各地区からのお知らせコーナー

ビーチボールバレー交流会

◆日時 11月16日(日) 9:00～

◆場所 船上小学校体育館

◆持ち物 運動靴、飲み物、タオル

子育てサポート活動 Step-by-Step

◆日時 11月26日(水) 9:30～11:30

◆場所 安田地域交流センター「安田の郷」

◆参加費 1組100円

安田健康マージャン教室

◆日時 11月22日(土) 9:00～12:00

◆場所 安田地域交流センター「安田の郷」

問合せ先 (TEL・FAX)

安田地域づくり協議会 (55-1848)

第49回八橋地区公民館まつり

◆日時 11月16日(日) 9:00～

◆場所 八橋地区公民館

寄せ植え教室

◆日時 11月29日(土) 10:00～

◆場所 八橋地区公民館

◆参加費 1,500円

問合せ先 (TEL・FAX)

八橋地区公民館 (52-2564)

森の芸術展2025

◆日時 11月8日(土)～10日(月)
9:00～16:00

◆場所 古布庄地区公民館ロビー

問合せ先 (TEL・FAX)

古布庄まちづくり協議会 (57-2004)

レースプレートアレンジ教室

◆日時 11月1日(土) 9:30～

◆場所 上郷地区公民館

◆参加費 1,200円

上郷地区公民館まつり

◆日時 11月22日(土)～23日(日)

9:30～16:00

※23日は12:00まで

◆場所 上郷地区公民館

問合せ先 (TEL・FAX)

上郷地区公民館 (52-3066)

成美地区スマホ教室

◆日時 11月11日(火)、25日(火)
13:30～

◆場所 成美地区公民館

◆定員 5名程度

問合せ先 (TEL・FAX)

成美地区公民館 (55-2316)

浦安地区健康マージャン教室

◆日時 11月5日(水)、19日(水)
13:30～

◆場所 浦安地区公民館

問合せ先 (TEL・FAX)

浦安地区公民館 (52-2796)

赤碕中学校区 スマホ教室

◆日時 11月14日(金) 13:30～

◆場所 役場分庁舎3階 第3会議室

【問合せ】赤碕地区の各公民館

秋の寄せ植え教室

◆日時 11月19日(水) 9:30～10:30

◆場所 赤碕地区公民館 玄関横

◆参加費 1,500円

子ども料理教室「やさしいご飯」

◆日時 12月6日(土) 9:30～

◆場所 赤碕地区公民館

◆参加費 300円

問合せ先 (TEL・FAX)

赤碕地区公民館 (55-2149)

以西歴史探訪(大父～大父木地)

◆日時 11月9日(日) 9:00～

◆集合 以西地区公民館

いさい住民作品展・じげもん感謝祭

◆日時 11月15日(土) 9:00～16:00

16日(日) 9:00～12:00

◆場所 旧以西小学校体育館

※各種物販(野菜 他)は

16日のみとなります。

問合せ先 (TEL・FAX)

以西地区振興協議会 (55-7550)

下郷健康マージャン教室

◆日時 11月15日(土) 13:30～

◆場所 下郷地区公民館

下郷地区まちの保健室

◆日時 11月23日(日) 9:00～

◆場所 下光好公民館(部落出張)

問合せ先 (TEL・FAX)

下郷地区公民館 (53-1886)

今月の無料相談

行政相談	公証役場休日相談
時 ①11月19日(水) 10:00~12:00 所 琴浦町複合交流施設 (旧琴浦町社会福祉センター) 時 ②11月27日(木) 13:30~15:30 所 琴浦町老人福祉センター 問 総務課 ☎52-1700	時 11月9日(日) 9:00~12:00 所 倉吉公証役場 因 遺言、成年後見、離婚など 問 倉吉公証役場 ☎22-0437 (要予約)
農家相談	女性法律相談
時 11月4日(火) 9:00~11:30 所 農業委員会事務局 問 農業委員会事務局 ☎55-7809	時 11月19日(水) 10:00~12:00 所 中部総合事務所 2号館 問 中部総合事務所県民福祉局 ☎23-3147 (要予約)
人権相談	多重債務・法律相談
時 ①11月14日(金) 9:00~11:00 所 以西地区公民館 時 ②11月28日(金) 9:00~11:00 所 上郷地区公民館 問 人権・同和教育課 ☎52-1162	時 11月21日(金) 13:30~17:00 所 倉吉交流プラザ 問 中部消費生活センター ☎22-3000 (要予約)
外国人相談窓口	依存症家族教室・専門相談
時 開庁日 8:30~17:15 所 役場本庁舎 問 町民生活課 ☎52-1703	時 ①11月14日(金) 15:00~16:00 所 中部総合事務所 倉吉保健所 問 中部総合事務所 倉吉保健所 ☎23-3921
悩み何でも相談窓口	行政書士無料相談
時 ①11月13日(木) 所 浦安地区公民館 11:00~12:00 所 上郷地区公民館 15:00~16:00 時 ②11月27日(木) 所 安田地域交流センター 「安田の郷」 13:30~14:30 所 以西地区公民館 15:00~16:00 問 福祉あんしん課 ☎52-1715	時 11月21日(金) 16:00~19:00 所 琴浦町図書館本館 問 鳥取県行政書士会事務局 ☎0857-24-2744
	司法書士無料相談
	時 11月28日(金) 16:00~18:00 所 エースバック未来中心セミナールーム6 因 相続、不動産登記など 問 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024
	何でも相談(社会福祉協議会)
	時 月曜日~金曜日 8:15~17:15 ※祝日を除く 所 琴浦町社会福祉協議会本所 問 琴浦町社会福祉協議会本所 ☎52-3600

【各種相談窓口】

人権相談

・みんなの人権110番(法務局) ☎0570-003-110 (平日8:30~17:15)

子育ての相談・児童虐待通告

- ・倉吉児童相談所 ☎23-1141 (終日)
- ・児童家庭支援センターくわの実 ☎24-6306 (平日8:30~17:30)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30~17:15)

DV被害相談窓口

- ・DV担当(中部総合事務所内) ☎23-3147 (終日)
- ・よりん彩 相談室 ☎23-3939 (火~日・9:00~17:00)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30~17:15)
- ・夜間休日電話相談窓口 ☎26-9807
(夜間毎日17:15~8:30、土日祝8:30~17:15)

11月のお知らせカレンダー

1 土	第18回琴浦町民文化祭	9:00	まなびタウンとうはく	22 土	安田健康マージャン教室	9:00	安田地域交流センター
	上郷地区公民館作品づくり	9:30	上郷地区公民館		手話教室	9:30	東伯文化センター
	聞く読書体験会	10:00	まなびタウンとうはく		上郷地区公民館まつり	9:30	上郷地区公民館
	大人も楽しむおはなし会	10:30	琴浦町図書館		鳥取大学サイエンス アカデミーライブ中継	10:30	まなびタウンとうはく
	図書館おはなし会	11:00	赤碕分館		図書館おはなし会	10:30	琴浦町図書館
2 日	第18回琴浦町民文化祭	9:00	まなびタウンとうはく			11:00	赤碕分館
3 月	図書館休館日		琴浦町図書館 赤碕分館	23 日	下郷地区まちの保健室	9:00	下光好公民館
	第18回琴浦町民文化祭	9:00	まなびタウンとうはく		上郷地区公民館まつり	9:30	上郷地区公民館
4 火	農家相談	9:00	赤碕分庁舎		以西出かけるまち保	10:00	山川公民館
	歯みがき教室	9:15	保健センター		第10回琴浦秋の芸能祭	12:30	赤碕分庁舎
5 水	乳児相談	9:00	保健センター	24 月	図書館休館日		琴浦町図書館 赤碕分館
	赤ちゃんのおはなし会	10:30	琴浦町図書館	25 火	成美地区スマホ教室	13:30	成美地区公民館
	浦安地区公民館 「健康マージャン教室」	13:30	浦安地区公民館	26 水	図書館休館日(資料整理日)		琴浦町図書館 赤碕分館
6 木					やすだ子育てサポート活動 Step-by-Step	9:30	安田地域交流センター
7 金				27 木	寿大学一般教養コース (町内見学)	10:00	琴浦町内
8 土	森の芸術展2025 ※10日(月)まで	9:00	古布庄地区公民館		5歳児健診	13:00	保健センター
	手話教室	9:30	東伯文化センター		悩み何でも無料相談	13:30	安田地域交流センター
	図書館本館リサイクル市 ※9日(日)まで	9:30	まなびタウンとうはく		悩み何でも無料相談	15:00	以西地区公民館
	図書館おはなし会	10:30	琴浦町図書館	28 金			
	どうぶつのおはなし会	11:00	赤碕分館	29 土	図書館臨時休館		琴浦町図書館 赤碕分館
9 日	以西歴史探訪(大父~大父木地)	9:00	集合:以西地区公民館		寄せ植え教室	10:00	八橋地区公民館
10 月	図書館休館日		琴浦町図書館 赤碕分館	30 日			
	森のトレーニング教室	19:00	旧古布庄小学校体育館	=====主な連絡先===== 琴浦町役場 本庁舎 ☎52-2111 琴浦町役場 分庁舎 ☎55-0111 まなびタウンとうはく ☎52-1111 琴浦町図書館 本館 ☎52-1115 琴浦町図書館 赤碕分館 ☎55-7547 琴浦町総合体育館 ☎52-2047 赤碕総合運動公園 ☎55-7570 琴浦町立東伯文化センター ☎52-2773 琴浦町立赤碕文化センター ☎55-0741 八橋地区公民館 ☎52-2564 浦安地区公民館 ☎52-2796 下郷地区公民館 ☎53-1886 上郷地区公民館 ☎52-3066 古布庄地区公民館・まちづくり協議会 ☎57-2004 赤碕地区公民館 ☎55-2149 成美地区公民館 ☎55-2316 安田地域交流センター「安田の郷」 ☎55-1848 以西地区公民館・振興協議会 ☎55-7550 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525 琴浦町ファミリー・サポート・センター ☎090-8066-5252 =今月の税等= 国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第5期)、 後期高齢者医療保険料(第5期) 納付期限 12月1日(月)			
	虹の会(不登校や障がい、 ひきこもりの親の会)	19:00	東伯文化センター				
13 木	悩み何でも無料相談	11:00	浦安地区公民館				
	悩み何でも無料相談	15:00	上郷地区公民館				
14 金	赤碕中学校地区公民館スマホ教室	9:00	赤碕分庁舎				
15 土	いさい住民作品展 ※16日(日)12:00まで		旧以西小学校体育館				
	琴浦こども塾 「礼儀作法(茶道②)」	9:30	まなびタウンとうはく				
	図書館おはなし会	10:30	琴浦町図書館				
		11:00	赤碕分館				
	子ども向け映画会 アニメ 『忍たま乱太郎の宇宙大冒険』	13:30	まなびタウンとうはく				
	下郷健康マージャン教室	13:30	下郷地区公民館				
16 日	集団検診	8:30~10:30 13:00~14:30	保健センター				
	第49回八橋地区公民館まつり	9:00	八橋地区公民館				
	安田地区ビーチボール バレー交流会	9:00	船上小学校体育館				
	いさいじげもん感謝祭	9:00	旧以西小学校体育館				
17 月	図書館休館日		琴浦町図書館 赤碕分館				
	集団検診	8:30~10:30 13:00~14:30	保健センター				
18 火							
19 水	秋の寄せ植え教室	9:30	赤碕地区公民館				
	浦安地区公民館 「健康マージャン教室」	13:30	浦安地区公民館				
20 木	あたまイキイキ音読会	10:00	まなびタウンとうはく				
	乳児健診	13:00	保健センター				
21 金	行政書士無料相談会	16:00	琴浦町図書館				

